

一般廃棄物処理基本計画 概要版

「あなたが主役 ごみゼロとよはし
～ 循環・安心のまちを目指して～」



本計画は、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、廃棄物の発生・排出抑制、リサイクル、適正処理に積極的に取り組むとともに、本市の一般廃棄物に関する課題の解決に向け、総合的かつ効果的な取り組みを実施することを目的として、策定したものです。

平成23年3月

豊橋市

「あなたが主役 ごみゼロとよはし ～循環・安心のまちを目指して～」

基本方針

I

ごみの発生・排出抑制

資源循環型社会を実現するためには、第一に、発生するごみの量をできる限り少なくすること（リデュース）が必要です。市民・事業者の一人ひとりが環境に配慮した意識を持って行動することで、排出されるごみの量をできるだけ減らすまちづくりを目指します。

基本方針

II

リサイクルの推進

リサイクルを推進するためには、市民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割と責務を果たすとともに、相互の連携を図って行動する必要があります。三者による適正な役割分担と協働を図ることで、資源を有効活用するまちづくりを目指します。

基本方針

III

環境負荷の少ない廃棄物処理

廃棄物の処理にあたっては、多くのエネルギーが必要であり、その際には地球温暖化の要因となる二酸化炭素をはじめ、環境負荷を与える物質が発生します。それらの影響をできる限り軽減するとともに、安定した廃棄物の最終処分へつなげます。

基本方針

IV

適正な水処理の推進

下水道や合併処理浄化槽の整備を推進し、家庭から排出されたし尿・生活雑排水が適正に処理されるまちづくりを目指します。

基本施策1

ごみ減量の推進

基本施策2

資源回収の促進

基本施策3

円滑な収集・運搬

基本施策4

環境負荷の少ない中間処理

基本施策5

安定した最終処分

基本施策6

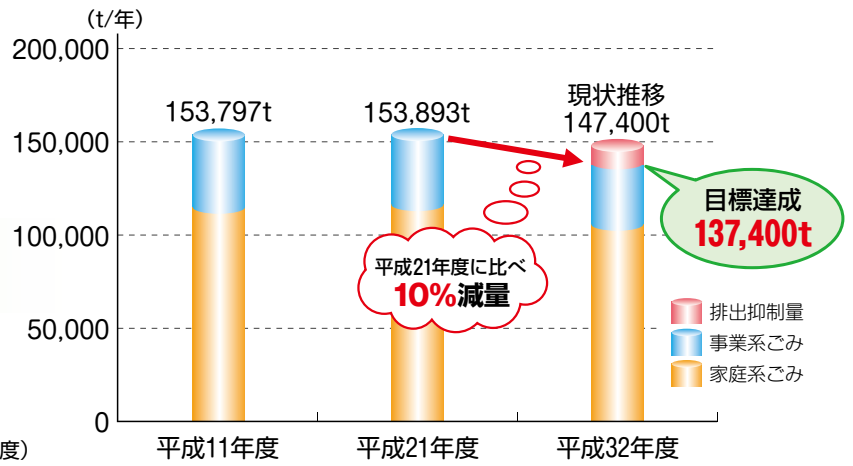
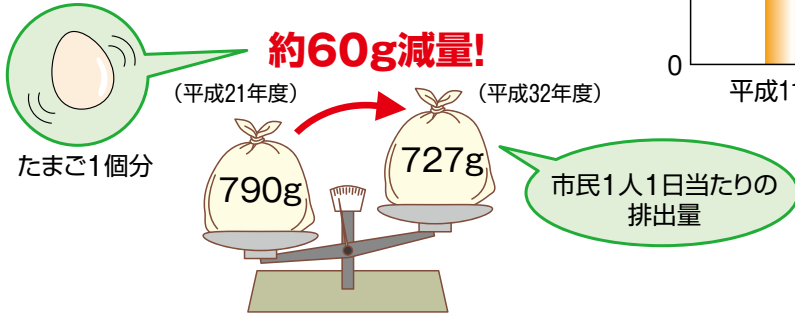
三者の協働・環境への配慮

基本施策

適正な水処理の推進

取組の目標値

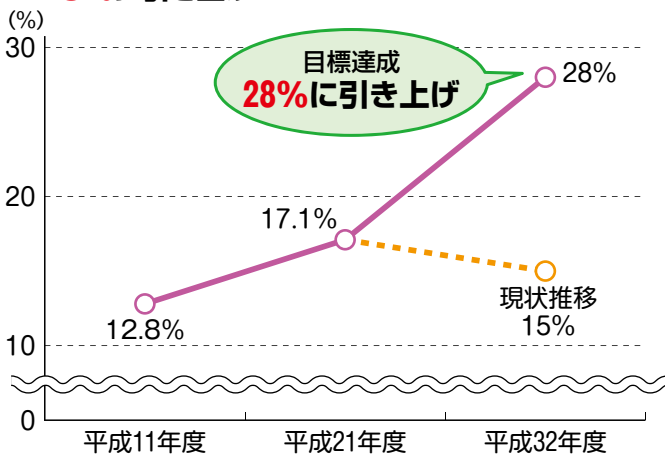
ごみ排出量



ごみ排出量を平成21年度に比べ、**10%減量**
 また、市民1人1日当たりの排出量を**7%減量**

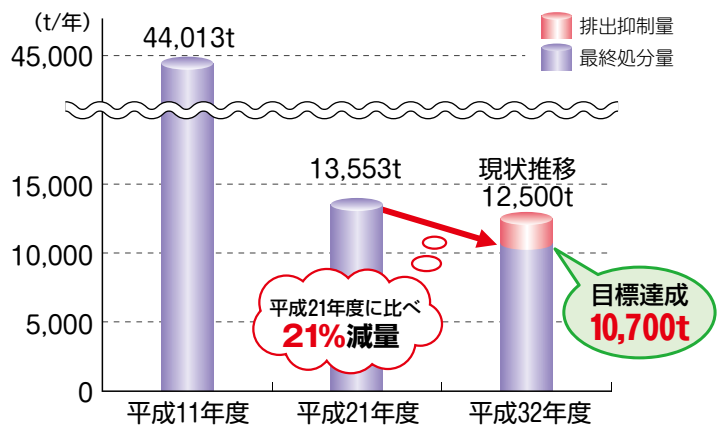
リサイクル率

ごみのリサイクル率を**28%に引き上げ**



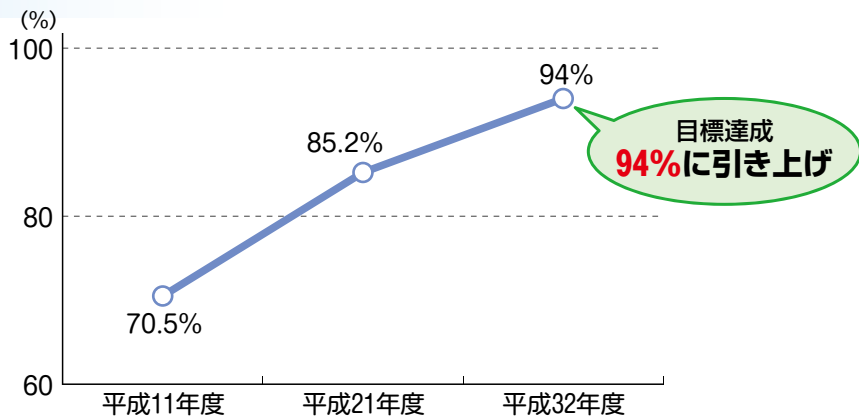
最終処分量

最終処分量を平成21年度に比べ、**21%減量**



生活排水処理率

生活排水処理率を**94%に引き上げ**



※目標値の設定において、災害廃棄物と市関与産業廃棄物は除外。

基本施策1

ごみ減量の推進

課題

- ◎ ごみに対する意識の向上
- ◎ ごみ排出量の抑制
- ◎ 経済的手法の導入
- ◎ 事業系ごみの分別排出の徹底

具体的取組

- 530運動環境協議会の活用
- 530市民の育成
- **ごみ減量への経済的手法の検討**
- 生ごみ減量の推進
- 効果的な情報提供の推進
- エコショップ制度の推進
- **事業系ごみの減量計画と指導強化**
- **事業系廃棄物の減量・資源化の促進**
- 拡大生産者責任の徹底
- 業者の自主回収の促進
- 産業界などの自主回収に関する情報提供



重点取組

● ごみ減量への経済的手法の検討

ごみ減量と適正な分別排出の徹底、廃棄物処理にかかる市民の意識啓発*を図るため、新たな経済的手法の導入の検討と、既存の制度の適正化に取り組みます。

*廃棄物処理には、後述「本市のごみ量について」のとおり費用が掛かります。

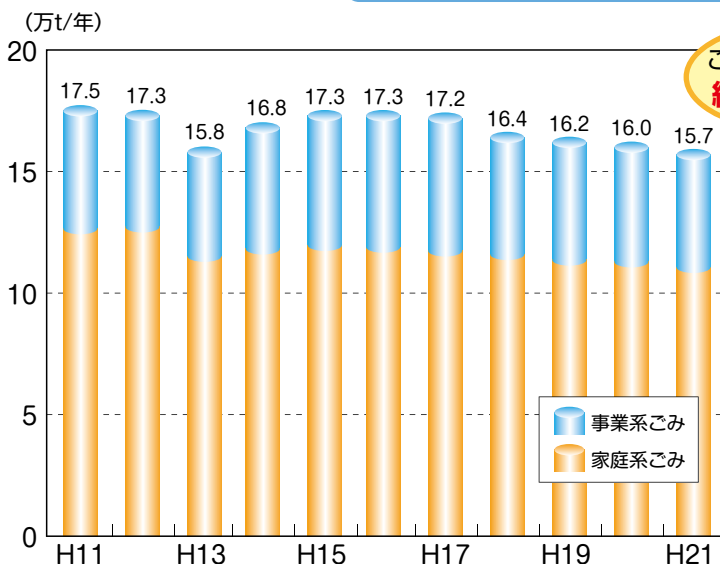
● 事業系ごみの減量計画と指導強化

「事業系一般廃棄物の再利用及び減量に関する計画書」に関して、計画策定を義務づけられている一定規模以上の事業者に対して、廃棄物の減量目標値や個別のごみ減量方法を記したマニュアルを配布し、策定支援や指導にあたります。

● 事業系廃棄物の減量・資源化の促進

本市のごみ排出量の約3割を占める事業系廃棄物について、減量・資源化の促進と適正排出の徹底を図ります。

本市のごみ量について



ごみの総排出量
約15.7万トン

市民1人当たり
のごみ処理費用
約9,200円/年

ごみ袋1袋(4kg)
当たり
の処理費用
約100円

基本施策2

資源回収の促進

課題 ○ リサイクル率の向上

具体的取組

- 地域資源回収の活性化
- 資源回収拠点の充実
- 古紙・布類のリサイクル推進
- **資源ごみのステーション収集の検討**
- ペットボトルのリサイクル推進
- プラスチックのリサイクル推進
- 食用油のリサイクル推進
- 家具類のリサイクル推進
- スラグの有効利用
- 希少金属のリサイクル推進
- 剪定枝のリサイクル推進



重点取組

● 資源ごみのステーション収集の検討

現在、主に専用回収容器により収集しているびん・カン、地域資源回収やリサイクルステーション等で収集している古紙・布類などの資源ごみについて、市民の利便性や現行の収集体制と比較しながら、ごみステーションにおける収集の可能性や有効性を検討します。

基本施策3

円滑な収集・運搬

課題 ○ ごみ分別・ごみ出しマナーの徹底

具体的取組

- 清掃指導員の活動支援
- 分別精度の向上
- 外国人への広報啓発の充実
- **効率的なごみ回収**
- 不法持ち出しごみステーション対策
- ビンカンボックスによるびん・カン回収の検討
- ごみ搬入車両の増加対策
- ごみ分別・持ち出しルールの検討
- 資源ごみの持ち去り(抜き取り)対策
- 家庭から出るプランターなどの排土の受け入れを検討
- 処理困難物の見直しの検討



重点取組

● 効率的なごみ回収

市民に毎年クリーンカレンダーを配布し、収集日程やごみの出し方を周知することで、ごみの分別徹底を図ります。

直営によるごみ収集については、世帯数に応じたごみステーションの適正配置及びごみ量・ごみ質の変化や高齢世帯の増加など、社会状況に対応した収集体制の見直しと委託化の検討を行うことで、効率的なごみ回収を推進します。

また、廃棄物収集運搬業者によるごみ収集については、業者への積極的な指導育成に取り組むことで、適正・円滑なごみの収集運搬を促進します。

基本施策4

環境負荷の少ない中間処理

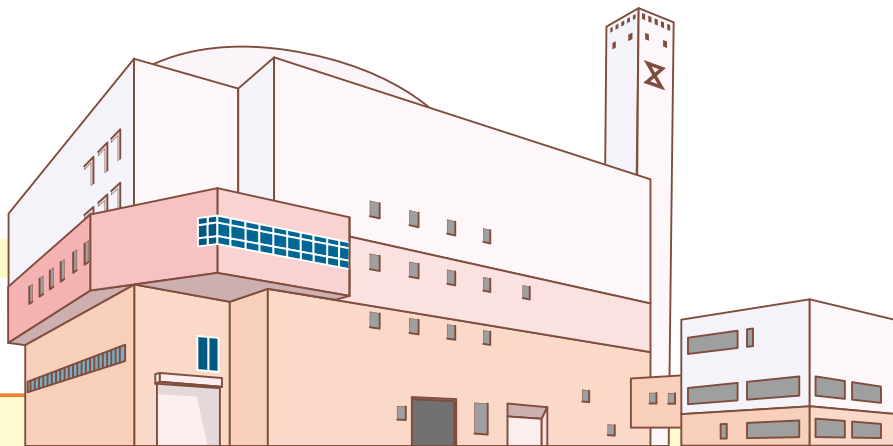
課題

● 中間処理施設の老朽化への対応

● ごみ処理広域化への対応

具体的取組

- 3号炉の効率活用
- 資源リサイクルセンターの施設整備
- 広域ごみ処理への取り組み
- 産業廃棄物の受け入れの見直しの検討
- 将来的な廃棄物処理施設整備の推進



重点取組

● 将来的な廃棄物処理施設整備の推進

昭和55年度より稼働している廃棄物の総合中間処理施設である資源化センターは、既更新施設や周辺施設も含めて老朽化が進んでおり、一体的な施設整備が必要になりつつあります。整備規模、整備場所、環境対策、事業費及び処理システムなど多様な課題について検討した上で、施設整備計画を作成し、施設整備を推進します。

基本施策5

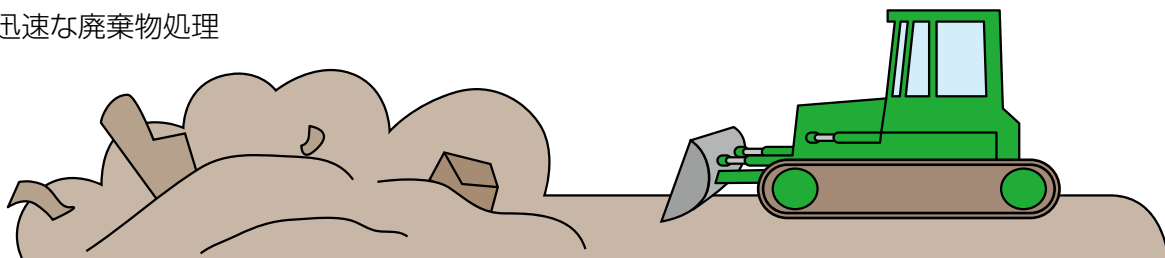
安定した最終処分

課題

● 最終処分場の長期利用

具体的取組

- 搬入ごみの減容
- コンクリート類のリサイクル推進
- 脱塩残渣の処理
- 最終処分場周辺の環境対策
- 災害時における迅速な廃棄物処理



重点取組

● 最終処分場周辺の環境対策

最終処分場の周辺環境に万全な対策を講じるとともに、引き続き安全で安心な施設であるように努めます。

また、埋立終了後も、施設を廃止するまでの期間、適切な維持管理により環境の保全に努めていきます。

基本施策6

三者の協働・環境への配慮

課題

- 市民・事業者・行政の連携の強化
- ごみ処理経費の抑制
- 温室効果ガス排出量の削減
- 不法投棄の防止

具体的取組

- 530運動の推進
- 監視体制(パトロール)の強化
- 市民参加型のイベント開催
- 次世代自動車の普及
- **市民・事業者・行政の連携強化**
- サーマルリサイクルの推進
- 余熱の安定供給
- ISO14001の普及促進
- ごみ処理コストの情報発信



重点取組

● 市民・事業者・行政の連携強化

市民・事業者・行政の三者の協働により、ごみ減量やリサイクル商品の利用などの推進に努めます。行政は、廃棄物処理について計画や目標を設定し、市民に対しては情報提供や環境教育、活動支援を、事業者に対しては事業系一般廃棄物の再利用及び減量に関する計画書に基づく指導や支援などを行うことで、三者の連携強化に努めます。

基本施策

適正な水処理の推進

課題

- 生活排水処理の推進
- し尿処理施設の老朽化への対応

具体的取組

- 下水道整備の推進
- **合併処理浄化槽への転換の推進**
- し尿・汚泥の適正処理の推進
- 汚泥の資源活用の推進



重点取組

● 合併処理浄化槽への転換の推進

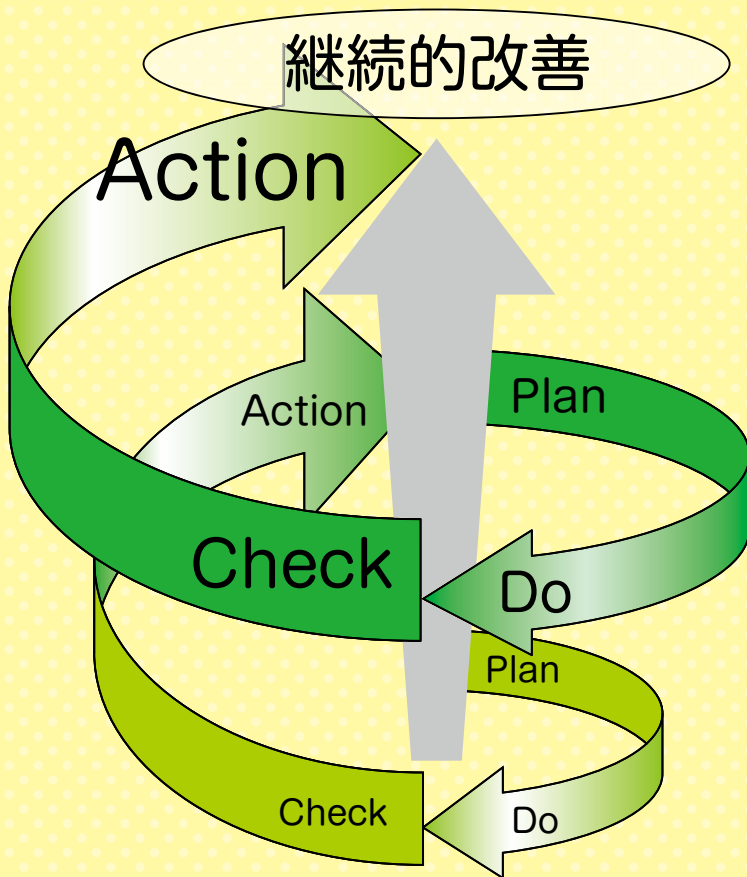
単独処理浄化槽及び汲み取り槽では、生活雑排水が未処理のまま公共用水域に排出されるため、環境に与える負荷が大きく、その低減を図る必要から、生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽への転換を推進します。

計画の期間

本計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。
また、概ね5年を目処に、廃棄物を取り巻く社会状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

計画の推進

本計画を効果的・効率的に推進していくために、計画の目的や目標を市民や事業者、関係団体などと共有し、連携を図りながら目標の達成を目指します。
また、それぞれの目標値や具体的取組の進捗状況を随時把握し、それらの進行管理と定期的な点検を通じて、概ね5年を目処に計画全体の評価と見直しを行います。



Plan (計画)	豊橋市廃棄物総合計画において、目標を定めた計画を策定し、概ね5年を目処に改訂する。
Do (実行)	市民・事業者・行政のパートナーシップによる計画の推進
Check (点検・評価)	取組内容について点検・評価を行い、環境審議会などで目標に関して報告を行う。
Action (見直し)	定期的な取組内容の改善



豊橋市環境部環境政策課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 TEL.0532-51-2414